

第十回 南相馬市仮設焼却施設運営協議会
議事録（要旨）

| | | | |
|------|---|---|---|
| 日 時 | 平成 29 年 5 月 19 日（金） 13：30～14：30 | | |
| 場 所 | 南相馬市仮設焼却施設（2号炉） 管理棟 3階 会議室 | | |
| 出席者 | 委 員 ◎：会長 | 南相馬市 | ◎下蛭沢行政區長 稲村 秀孝 ・下蛭沢行政區長 鈴木 政彦 ・下蛭沢行政區 久保田保宏 ・下蛭沢行政區 吉田 良光 ・下蛭沢行政區 堀内 純命 ・市民生活部長 佐藤 幸雄 ・市民生活部次長 山田 一栄 ・小高区役所市民福祉課長 堀川 信浩 ・小高区役所市民生活福祉課課長補佐 渡部 雅美 |
| | | 福島県 | ・生活環境部一般廃棄物課長 青木 浩司 ・相双地方振興局県民環境部長 米沢 修志 |
| | 環境省 福島環境 再生事務所 | ・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課首席廃棄物対策官 大川 裕 ・減容化施設整備課課長補佐 境 道啓 ・浜通り北支所首席廃棄物対策官 小野 泰 | |
| | 事務局 | 環境省 福島環境再生事務所 | |
| | 事業者 | J F E ・ 日本国土特定業務共同企業体 | |
| 議事要旨 | <p>○南相馬市仮設焼却施設運営状況について事務局(環境省)より説明があった。</p> <p>○1号炉の処理状況につき、事業者(JFE・日本国土JV)より説明があった。</p> <p>○2号炉の処理状況につき、事業者(JFE・日本国土JV)より説明があった。</p> <p>○除染廃棄物収集運搬計画につき、事業者(JFE・日本国土JV)より説明があった。</p> <p>○農林業系廃棄物収集運搬計画につき、事業者(JFE・日本国土JV)より説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染廃棄物の処理開始後、灰の放射性物質濃度が極端に高くないよう、仮置場からの運搬計画を検討する。 ・埋却家畜(*)処理を、冬期に始められるよう、工程を調整する。 <p>(*)東日本大震災に伴う原発事故の避難指示により発生した旧警戒区域内の放れ家畜対策として、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）の指示及び農林水産省の通知により行われた埋却家畜。また、処理は冬期に行う予定。</p> <p>○次回協議会は、平成 29 年 9 月に開催する。</p> | | |